

**平成30年度
第2回秋田県出資法人職員共同採用試験
受 験 案 内**

この採用試験は、秋田県が出資する公益法人等の職員採用にあたって、
一般財団法人秋田県総合公社を窓口として共同で行うものです。

平成30年8月10日
一般財団法人秋田県総合公社

受 付 期 間	平成30年8月24日（金）～平成30年9月14日（金）
第 1 次 試 験	平成30年10月14日（日） 会場：秋田県社会福祉会館（秋田市旭北栄町1番5号）
第 2 次 試 験	平成30年11月28日（水）～11月30日（金）のうち指定する日時 詳細は第1次試験合格者に通知
問 い 合 わ せ 受 験 申 込 み	一般財団法人秋田県総合公社 運営本部事務局（県立総合プール内） 〒010-1623 秋田市新屋町字砂奴寄4番6 TEL 018(896)7100 FAX 018(864)3551

1 採用法人、採用区分、職務内容、採用予定人員等

採 用 法 人	採 用 区 分	職 務 内 容	採 用 予 定 人 員	採 用 予 定 時 期
公益財団法人 秋田県林業公社	高 校 卒 業 技 術 職 (林 業)	当法人が経営・管理する公社林において、 経営計画の策定や森林の各種調査、間伐等の 森林整備に関する業務を行う。	1人	平成31年4月

2 試験内容及び受験資格

採 用 法 人	第1次試験	第2次試験	採 用 区 分 及 び 受 験 資 格
公益財団法人 秋田県林業公社	・教養試験(D) ・作文試験	・適性検査 ・口述試験	高校卒業 技術職（林業） 昭和59年4月2日以降に生まれた方（※）であって、学 校教育法による高等学校を卒業している方又は平成31年 3月31日までに卒業する見込みの方が受験できます。

○各受験資格における年齢制限理由（雇用対策法施行規則第1条の3第1項の適用号）は次のとおりです。

※は、例外事由3号のイ（長期勤続によるキャリア形成）による。

○次に該当する方は受験できません。

・外国籍の方のうち、就職が制限される在留資格の方（採用予定日までに、就職できる在留資格に変更見込みの方は除く。）

3 試験の日時及び場所

試 験 の 区 分	日 時	場 所
第 1 次 試 験	平成30年10月14日（日） ・教養試験 10時00分～12時15分 ・作文試験 13時30分～14時40分	秋田県社会福祉会館 （秋田市旭北栄町1番5号）
第 2 次 試 験	平成30年11月28日（水）～11月30日（金）のうち指定する日時 ※試験日時、場所等の詳細は第1次試験合格通知時にお知らせします。	

4 試験の種目及び内容

(1) 第1次試験

試験種目	問題形式	内 容
教養試験（D：高校卒業）	択一式 40題・120分	・知識分野（時事、社会・人文に関する一般知識） ・知能分野（文章理解、判断・数的推理、資料解釈）
作文試験	記述式 1題・60分	職員として必要な知識、文章による表現力、理解力、文章構成力についての筆記試験。

(注) ・作文試験の評価は、教養試験等の結果により行わない場合があります。この場合、教養試験等の点数を総合点とみなします。

・試験当日は、受験票、筆記用具、必要に応じ昼食を持参してください。

・筆記用具は、**HBの鉛筆とプラスチック製の消しゴムを必ず持参**してください。

(2) 第2次試験

試験種目	内 容
適性検査	職務及び職場への適応性についての一般性格検査
口述試験	人物についての個別面接による試験

5 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について行います。

(申込書の記載事項に虚偽の申告があった場合には、採用されない場合があります。)

6 合格者の発表

試験の区分	合格者発表日	発表方法
第1次試験合格者	平成30年11月13日（火）	書面で通知します。
最終合格者	平成30年12月20日（木）	書面で通知します。

7 勤務条件

(1) 給与は、本給としての給料を採用法人の給料表に基づいて支給されるほか、採用法人の給与規程等に定める諸手当が支給されます。(11 採用法人案内参照)

(2) 勤務時間は、次のとおりです。また、休暇は採用法人の服務規程によります。

採 用 法 人	勤 務 時 間
公益財団法人秋田県林業公社	週38時間45分

8 試験結果の開示

この試験結果については、受験者本人が口頭で開示を請求することができます。この場合、受験者本人が本人であることを証明する書類（受験票等）を持参のうえ、次のとおり開示を請求してください。

なお、電話、はがき等による請求はできません。

試験区分	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験 不合格者	第1次試験の総合 得点及び総合順位	合格発表の日から1か月間の 平日午前9時から午後5時までの間	一般財団法人 秋田県総合公社
第2次試験	第2次試験 受験者	第2次試験の総合 得点及び総合順位	合格発表の日から1か月間の 平日午前9時から午後5時までの間	採 用 法 人

9 受験手続き

受験案内添付の**申込書**及び**自己紹介(様式2)**に必要な事項を記入し、写真貼付欄に最近6か月以内に撮影した本人の写真(上半身、正面向、無帽、無背景、縦4cm、横3cm)を貼付のうえ、秋田県総合公社運営本部事務局に持参又は郵送してください。

【提出書類記入上の注意事項】

- ① 申込書などの※印以外は、もれなく記入し、該当事項は○で囲んでください。
- ② 記入の際は、黒又は青のインク又はボールペンを用い、かき書で、数字は算用数字で書いてください。
- ③ 申込書の受験票裏面(郵便はがきの部分)には宛先(受験票の郵送希望住所、本人氏名)を明記し、**必ず62円切手を貼ってください。**

10 受付期間

平成30年8月24日(金)から平成30年9月14日(金)までの期間のうち土曜日、日曜日を除く日の午前9時から午後5時まで。

郵送の場合は、平成30年9月14日付け当日消印まで有効とします。

なお、平成30年9月14日付け当日消印での郵送となる場合に限り、同日中に郵送した旨の電話連絡を、秋田県総合公社運営本部事務局までお願い致します。

受験票は、受付期間終了後に郵送で交付します。**平成30年10月1日(月)までに受験票が届かない場合は、秋田県総合公社運営本部事務局に必ずお問い合わせください。**

問 合わせ
受 験 申 込 み

一般財団法人秋田県総合公社 運営本部事務局(県立総合プール内)
〒010-1623 秋田市新屋町字砂奴寄4番6
TEL 018(896)7100 FAX 018(864)3551

11 採用法人案内

公益財団法人秋田県林業公社

URL <http://www.akita-rk.sakura.ne.jp/>

所在地: 秋田市川元山下町8番28号

電話番号: 018(865)1101

事業: 森林の有する公益的機能の発揮や森林資源の持続的な利用を図るため、森林所有者との分収方式により、森林の管理、整備等の経営を行うとともに、森林・林業に関する普及啓発等を行う。

初任給: 高校卒 139,900円【※修学年数、経歴、前歴等を考慮して決定】
(モデル賃金 高校卒、勤続年数10年目の場合 194,100円)

職員数: 16人

12 試験会場案内(略図) ※試験会場の駐車台数には限りがありますので、公共の交通機関等をご利用願います。

